

安全データシート

整理番号【321-9】

制定日 2007/02/14

改訂日 2025/07/24

1.化学品及び会社情報

化学品

化学品の名称 ジアクリナー泡タイプ(新処方)

供給者情報

会社 サラヤ株式会社
住所 大阪府大阪市東住吉区湯里2-2-8
担当部門 営業本部
電話番号 06-6797-2525
緊急時連絡番号 06-6705-1013

推奨用途及び使用上の制限:

推奨用途:まな板などの調理器具の除菌・漂白。業務用台所用除菌漂白剤。
使用上の制限:推奨用途以外の用途に使用しない。

2.危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

健康有害性:

皮膚腐食性／刺激性:区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分3(気道刺激性)

環境有害性:

水生環境有害性 短期(急性):区分1
水生環境有害性 長期(慢性):区分1

GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:危険

危険有害性情報:

重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷／呼吸器への刺激のおそれ／
水生生物に非常に強い毒性／長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手、眼、喉をよく洗うこと。

屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮ふ(または髪)に付着した場合:

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。

皮ふを水(またはシャワー)で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合:

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて

容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

GHS分類に該当しない他の危険有害性:

酸と接触すると分解して塩素ガスを発生する。

金属類、天然繊維類のほとんどのものを腐食する。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分:

＜括弧内はラベル表示内容＞

次亜塩素酸ナトリウム(次亜塩素酸ナトリウム)、陰イオン界面活性剤、

両性界面活性剤(界面活性剤(陰イオン系、両性系))、

水酸化ナトリウム(水酸化ナトリウム)

化学名または一般名:

次亜塩素酸ナトリウム(CAS NO,7681-52-9) 3%以下含有

水酸化ナトリウム(CAS NO,1310-73-2)1%未満含有

4.応急処置

吸入した場合：

直ちに患者を風通しのよい場所に避難させ、安静にした後に速やかに医師の診断を受ける。手当が遅れると生命にかかわる恐れがある。
使用中、目にしみたり、咳き込んだり、気分が悪くなった場合は、使用を止めてその場から離れ、洗眼やうがいをする。

皮膚に付着した場合：

多量の水で洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。
手当が遅れると炎症を起こす恐れがある。

眼に入った場合：

すぐに15分以上洗い流し医師の診断を受ける。
手当が遅れると失明する恐れがある。

飲み込んだ場合：

吐かせず、すぐ口をすすぎ、水、牛乳又は生卵(アレルギーの場合はこの限りではない)を飲ませ(ただし、意識のない場合は、口からなにも与えてはならない。)、直ちに医師の診断を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状：

誤って飲み込んだ場合、口腔、食道、胃部の灼熱、疼痛、まれには、食道、胃に穿孔を生じることもある。
酸と接触して生じた塩素ガスが皮膚に接触すると炎症を起こす。
腐食性は苛性ソーダに匹敵し、皮膚、粘膜を刺激する。
皮膚に長時間接触すると刺激により、皮膚炎、湿疹を生じる。
目に入ると強い刺激があり、すぐ洗い流さないと角膜が侵される。
吸入すると呼吸困難となることもある。
ミストを吸引すると、気道粘膜を刺激し、しわがれ声、咽喉部の疼痛、激しい咳、肺浮腫を生じる。

5.火災時の措置

適切な消火剤：

当該物質を巻き込んだ周辺の火災には適切な消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤：

情報なし

特有の消火方法：

製品自体は不燃物。
周辺火災に対して、容器を安全な場所に移動するか、又は容器に注水して冷却する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業時は必ず保護メガネ、マスク、炊事用ゴム手袋を着用する。

環境に対する注意事項:

環境への放出は避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

漏れた時は、人体や衣服を損傷するので、触れないように注意しながら多量の水で洗い流す。

また、容器類は常時点検し、漏れのないように努める。酸による中和はしてはならない。
(有毒な塩素ガスが発生する)

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い:

技術的対策:

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項:

- 1) 用途以外には使用しない。
- 2) 体調の悪いときは使わない。
- 3) 作業時は必ず保護メガネ、および炊事用ゴム手袋を着用する。
- 4) 顔より高いところは、スポンジや布などにつけてふく。
- 5) 他の薬剤・洗浄剤とは混ぜない。
- 6) 他の容器に移し替える場合は、専用のプラスチック容器にその商品名、使用方法、注意事項を明記したうえで使用する。
- 7) キャップを開けるときの液が飛び出す恐れがある。
また、容器を移動するときは、キャップをしっかりと閉める。
緩んでいると、液が跳ねて目や皮ふにつく恐れがある。
- 8) 酸性タイプの製品といっしょに使う(まぜる)と有害な塩素ガスが出て危険。

接触回避:

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

安全な保管条件:

- 1) 子どもや認知症の方などの誤飲を防ぐため、置き場所に注意する。
- 2) 直射日光を避け、高温のところに置かない。

安全な容器包装材料:

専用の容器を使用する。

8.ばく露防止措置及び保護措置

許容濃度等:

日本産業衛生学会（1992年度版）：記載されていない。

ACGIH（1992～1993年度版）：記載されていない。

設備対策：

直接取り扱う場所では換気をよくする。

なお、多量に扱う場合は、局部排気装置や全体排気装置、手洗い設備、洗眼設備を設けることが望ましい。

保護具：必ず保護メガネ、および炊事用ゴム手袋を着用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：淡黄色

臭い：塩素臭

沸点又は初留点及び沸騰範囲：情報なし

可燃性：情報なし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：情報なし

引火点：情報なし

自然発火点：情報なし

分解温度：情報なし

pH：12～14

動粘性率：情報なし

溶解度：水に易溶

蒸気圧：情報なし

密度及び/又は相対密度：1.05(20℃)

相対ガス密度：情報なし

粒子特性：情報なし

10.安定性及び反応性

反応性：

自己反応性、爆発性なし。

酸と反応して有害な塩素ガスを発生する。

金属に対して強い腐食性がある。

化学的安定性：

常温で徐々に分解して酸素と食塩を生じる。

空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に有効塩素を失う。

危険有害性反応可能性：

自己反応性、爆発性なし。

酸と反応して有害な塩素ガスを発生する。

金属に対して強い腐食性がある。

避けるべき条件: 金属腐食性があるので鉄製の容器は使用しない。
混蝕危険物質: 酸との接触やpHの低下により塩素ガスを発生する。
危険有害な分解生成物: 酸との混合により塩素ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性: 区分1 (重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷)
眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分1 (重篤な眼の損傷)
呼吸器感作性又は皮膚感作性: 分類できない
生殖細胞変異原性: 分類できない
発がん性: 分類できない
生殖毒性: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3 (呼吸器への刺激のおそれ)
特定標的臓器毒性(反復ばく露): 分類できない
誤えん有害性: 分類できない

.....

(次亜塩素酸ナトリウムの参考値)

刺激性(眼): 強い刺激があり、角膜に損傷を与えることもある。
急性毒性 : マウス 経口 LD50 5ml/kg (4~6%液)
亜急性毒性 : F-334ラットに飲料水として投与した場合、
2週間の投与で0.25%以上の濃度群において、
また、13週間の投与では0.2%以上で、著しい
体重抑制が見られた。

12. 環境影響情報

生態毒性:
水生環境有害性(急性): 区分1 (水生生物に非常に強い毒性)
水生環境有害性(慢性): 区分1 (長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性)
魚毒性: 水性生物に有毒である。:(参考値)
残留性・分解性: 水中で徐々に分解する。
生態蓄積性: 情報なし
土壌中の移動性: 情報なし
オゾン層への有害性: 情報なし

12%次亜塩素酸ナトリウムについて

アメリカヤナギバエ TLm(96時間) 59mg/L

小エビ

TLm(96時間) 52mg/L

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

13.廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

残余廃棄物:多量の水で希釈し、処理する。

使用済容器:使い終わった容器は残留物の有無を確かめ、水洗い後廃棄する。

14.輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

国際規制

国連分類:腐食性物質(クラス8、容器等級Ⅲ)

国連番号:1791

引火性液体に該当しない。

国内規制:

船舶安全法、港則法

輸送の特定の安全対策及び条件:

分解し易いので、長距離輸送はなるべく避けたほうがよい。

直射日光下の輸送は、温度上昇によって分解が促進されるので好ましくない。

酸と接触すると分解して塩素ガスを放出するので、酸類との混載は避ける。

キャップ(ガス抜きキャップ)のあるところを上にして積載する。

運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめて、転倒、落下、

損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

その他適用法令の定めるところに従う。

15.適用法令

労働安全衛生法(安衛法):

通知対象物質には該当しない

皮膚等障害化学物質等 規則第594条の2

・次亜塩素酸ナトリウム 1～3%

化学物質管理促進法(PRTR法):該当しない

船舶安全法:危険物船舶運送及び貯蔵規則 第2, 3条危険物告示別表第1 腐食性物質

航空法:施行規則第194条告示別表第1 腐食性物質

港則法:施行規則第12条 危険物(腐食性物質)

毒物及び劇物取締法:該当しない

海洋汚染防止法 施行令別表第1 有害性物質 Y類物質

16.その他の情報

参考文献

- ・ 日本化学会編「化学防災指針7」 丸善(1980)
 - ・ 日本ソーダ工業会編「安全衛生手帳 1992」
 - ・ 東京連合防災協会編「危険物データブック」 丸善(1988)
 - ・ 日本ソーダ工業会編「ジァ塩素酸ソーダ輸送設備取扱マニュアル」
(1990)
 - ・ 吉川ら、衛生試験書報告、98、62 (1980)
 - ・ ギュンター・ホンメル編、新居六郎訳「危険物ハンドブック」
シュプリング・フェアラク東京株式会社 (1991)
 - ・ 日本食品添加物協会製品安全データシート(次亜塩素酸ナトリウム)
 - ・ 日本食品洗剤衛生協会
 - ・ 職場の安全サイト「次亜塩素酸ナトリウム水溶液」(2014年3月31日改訂版)
 - ・ NITE－Gmiccs GHS混合物分類判定ラベル／SDS作成支援システム
-
- ・ 本SDSはJIS Z 7253:2019に準拠しています。
 - ・ この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
 - ・ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
 - ・ 注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
 - ・ すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-